

JA だより **みづま**

2021
7 月号
No.447

三潁町農業協同組合



熱中症対策

7～8月は30℃を超える日が多く、令和元年では全国で29名の方が農作業中の熱中症により亡くなる等、熱中症による死亡事故が多発しています。(農林水産省調べ)

直近10年間(平成22年～令和元年)では251名の方が亡くなっており、内70歳代以上が約86%を占めていることから、高齢者は注意が必要です。また、死亡事故の多くは、田及び畑で日中の猛暑日に発生しています。

【夏の農作業で心がけること】

1. 日中の気温の高い時間帯を避けて作業を行いましょう

特に70歳以上の方は、のどの渇きや気温の上昇を感じづらくなります。高温時の作業は極力避けましょう。

2. 作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう

のどが渇いていなくても20分おきに休憩し、毎回コップ1～2杯以上を目安に水分補給をしましょう。

足がつったり、筋肉がピクピクする症状がみられたら、0.1～0.2%程度の食塩水(1ℓの水に1～2gの食塩)、スポーツ飲料、塩分補給用のタブレットを摂取しましょう。

休憩時は、日陰等の涼しい場所で作業着を脱ぎ、手足を露出して体温を下げましょう。

3. 熱中症予防グッズを活用しましょう

屋外では帽子、吸汗速乾性素材の衣服、屋内では送風機やスポットクーラー等を活用しましょう。

4. 単独作業を避けましょう

作業は2名以上で行うか、時間を決めて水分・塩分補給の声かけを行う等、定期的に異常がないか確認をし合うようにしましょう。

5. 高温多湿の環境を避けましょう

暑さ指数(WBGT)計、温度計、湿度計で、作業環境を確認しましょう。

作業場所には、日よけを設ける等出来るだけ日陰で作業するようにしましょう。

特にビニールハウス等の施設内は風通しが悪く、早い時期、早い時間から暑さ指数(WBGT)が高くなるため、風通しを良くする等で温度を下げましょう。



【熱中症が疑われる場合の処置】

1. 暑い環境で体調不調の症状がみられたら、すぐに作業を中断しましょう

代表的な症状は以下のとおりですが、熱中症には特徴的な症状がなく、「暑い環境での体調不良」はすべて熱中症の可能性あります。



2. 応急処置を行いましょ

涼しい環境へ避難しましょう。

服をゆるめて風通しを良くしましょう。

水をかけたり、扇いだりして体を冷やしましょう。

水分・塩分を補給しましょう。



3. 病院で手当てを受けましょ

意識がない場合、自力で水が飲めない場合、応急処置を行っても症状が良くならない場合は、すぐに病院で手当てを受けるようにして下さい。

【「熱中症警戒アラート」の運用が始まりました。】

環境省と気象庁は、4月より地域内の暑さ指数(WBGT)が最高で33以上となると予測した場合に、環境省熱中症予防サイト等で情報を提供する「熱中症警戒アラート」の運用が開始されており、アラート発出地域に在住するMAFFアプリの登録者に対して警告してくれます。

〈農林水産省HP(MAFFアプリについて)〉

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/maff-app.html>

↓QRリーダーで読み取り、アプリをダウンロード!



Android



iOS

5/25・5/28

児童水稲箱苗づくり体験

青壮年部部員は、管内にある三潞(5月25日)・西牟田(5月28日)小学校5年生の児童たちに水稲「ヒヨクモチ」の箱苗作りを指導しました。

児童たちは班ごとに分かれ、部員の指導のもと苗をきれいに播き、水管理の方法を教わりました。初めて触れる土(培土)と種籾に興味を示し、「大きく育てほしい」と話していました。



6/1~6/3

本所箱苗づくり

営農経済部農産課は本所駐車場で水稲「ヒノヒカリ」「夢一献」「ヒヨクモチ」「峰の雪もち」の播種作業を他部署の職員と協力して行いました。

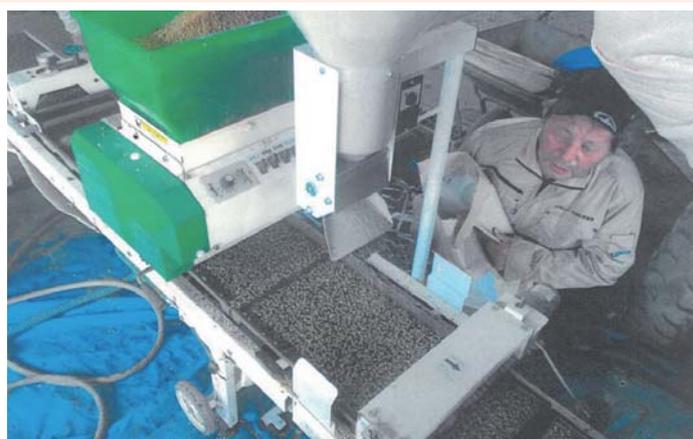
この作業は生産者の労働負担軽減を目的として毎年行っており、受注した約11,500箱を播種しました。

播種後は水管理等を行い、6月22日より苗の出荷を行いました。



殺虫殺菌剤同時散布機

JAは令和2年より水稲の播種同時施薬機「パラットks-25SP」の販売を行っています。これまで、ウンカ被害を抑えるため、田植え前に手で農薬を撒いていましたが、令和2年より同機の導入と播種の時に散布する箱粒剤「防人」の販売を始めました。使用した生産者からは「播種と同時に農薬散布ができるので労働負担の軽減になる」と高い評価を受けています。



6/10 新入部会員に記帳方法を指導

農業青色申告部会は、新入部会員個別研修会を行いました。

新規就農者を対象に、開業や青色申告制度、記帳の仕方等について個別で指導を行い、疑問点はその都度解決することで、記帳の遅れを防止することを目的に行われました。

担当職員は、「新規就農者は税務に対するあらゆる知識が不足している状態で開業するため、多くの不安を抱えている。集団ではなく個別で実施することで、気兼ねなく質問できる環境を目指した」と話しました。

部会では、部会員120名に対し、所得税・消費税の申告支援や記帳代行事務を行っています。適正な処理を求められる青色申告において、記帳の遅れは単純なミスを誘発する一因になりうるため、事務局では「日々記帳」を推進しています。



6/11 JAみづま危険物保安功労者表彰

JAは久留米広域消防本部より危険物保安功労者表彰を受賞し感謝状を受け取りました。

危険物施設を保有している事業所で、事故防止に努め、地域の安全安心に尽力したため表彰されました。

JAでは今後も地域住民の方々が安心して利用できるよう努めてまいります。



6/11 タマネギ収穫体験

営農経済部特産課は犬塚小学校3年生の児童たちに、食農教育の一環としてタマネギの収穫を指導しました。

児童らは12月にタマネギを定植、これまでタマネギの生長を見守って来ました。大きく実ったタマネギに児童たちは「すごく大きく育ってる」「収穫作業は大変だったけど楽しかった」と収穫の喜びを噛みしめていました。

JAでは、三潴町の特産品のひとつであるタマネギの定植・収穫を通して、食と農業に関心を持ってもらうことを目的に毎年行っており、収穫したタマネギは学校給食で使用されます。



突然、日本各地を襲う自然災害。

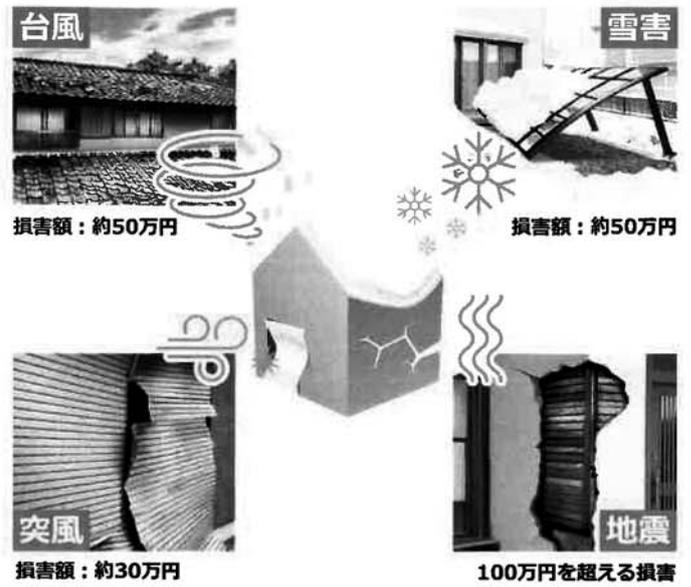
「台風」や「洪水」「大雪」さらには「地震」。
いつ・どこで・どんな自然災害が起きるかわかりません。

【全国各地に広がる損害】

■近年の台風での建更の共済金支払状況
(令和2年3月末現在)



【様々な自然災害による家（建物）への損害】



※損害額は、JA共済連算定による一例です。損害の状況、材質等で異なります。

大規模な自然災害が発生すると「家（建物）」には大きな損害が生じます。
でも、損害が発生するのは「家（建物）」だけでしょうか？

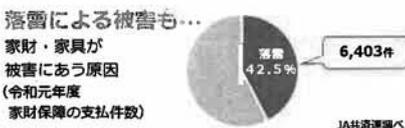
自然災害が発生すると「家（建物）」以外にも様々な被害（損害）が...

いえ 家財・家具

自然災害は「家財・家具」も襲います。実は、家財・家具は思っている以上にたくさんあります。

例えば大人2人、子供2人の4人家族
住宅面積（延べ面積）66㎡以上132㎡未満なら
家財・家具の総額：1,270万円

※JA共済「家財総額評価基準」より
※実際の総額は異なる場合があります。



「家」は直せても、家財・家具がなければ今と同じ生活は送れないかも...

ひと

自然災害が生じた場合、避難中にケガをしたり、万一のことが発生することも...

■近年の大規模災害における人的被害状況

	死者	行方不明者	負傷者
平成23年 東北地方太平洋沖地震※1	19,729人	2,559人	6,233人
平成28年 熊本地方を震源とする地震※2	273人		2,809人
平成30年 大阪府北部を震源とする地震※3	6人	0人	462人
平成30年 7月豪雨及び台風12号による被害※4	263人	8人	484人
令和元年 台風19号及び前線による大雨による被害※5	118人	3人	388人

【出典】 ※1 消防庁HP「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第160報）」
※2 消防庁HP「熊本県熊本地方を震源とする地震（第121報）」
※3 消防庁HP「大阪府北部を震源とする地震による被害及び消防機関等の対応状況（第32報）」
※4 消防庁HP「平成30年7月豪雨及び台風12号による被害状況及び消防機関等の対応状況（第60報）」
※5 消防庁HP「令和元年東日本台風及び前線による大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第67報）」

ご自身・ご家族に万一のことがあった場合や入院・通院をされる場合について想像されたことはありますか？

くるま

通勤・通学にお買い物等、今の生活になくはならない「くるま」。その「くるま」が、自然災害により買い替えや修理が必要となると、急な家計への負担が発生してしまいます。

■近年の台風・水害等における自動車共済での共済金支払状況

	支払件数	支払額
令和元年 台風15号	1,523件	8億円
令和元年 台風19号	3,732件	36億円

(車両条項によるもの。令和2年9月末時点) JA共済調べ



長年乗ってきた大切なおくるまにも損害が発生することがあります。

日常生活に大きな影響を与える自然災害。様々なリスクについて考えておく必要があります。

農業用廃プラスチック類等回収のお知らせ

7月20日にカントリーエレベーター駐車場で農業用廃プラスチック類の回収を行います。
適正に処理を行い、環境保全とリサイクルに取り組みましょう。

【回収日時】 令和3年7月20日(火)午後1時～午後4時30分

【回収場所】 カントリーエレベーター駐車場

【回収品目・料金】

回収品目	料金
<農業用廃棄ビニール> ・『農ビ』と記載があるもの	44円/kgあたり (税込)
<農業用廃ポリ> ・『農PO』、『ノーポリ』と記載があるもの ・マルチ(白、黒、ツイン、グリーン、シルバー) ・肥料袋のみ(他の物を入れている場合及び編み目のある素材は回収不可)	
<灌漑チューブ> ・いちご部会のみ	55円/kgあたり (税込)
持ち込み禁止	
・金属 ・木材 ・ガラス ・一般家庭ゴミ ・ビールケース ・ゴム(ファンベルト、タイヤ類) ・灯油、軽油等で使用したポリタンク	

【お願い】

- ビニール、ポリの種類ごとに分けて梱包してください。 ※絶対に混ぜないでください。
梱包の際はつづら折りにした後、同じ材質のものをひも状にして、2か所ほどけないように結束してください。
- 運搬時、道路等に落下した場合、故意ではなくても不法投棄と見なされるため、落下しないように運搬してください。
- 産業廃棄物処理業者との処理契約締結の権限を久留米市三潴町農業用廃プラスチック等適正処理推進協議会に委任する必要がありますので、事前に記入した委任状を必ず持参してください。(委任がなければ回収ができませんので、お持ち帰りいただきます。)
- JAの貯金口座をお持ちの方は、口座振替もできます。その場合、通帳(口座番号確認のため)を必ずご持参ください。

※運搬時には、「書面携帯」及び「車両の表示」が必要です。

「書面携帯」: 車両備付用に必要事項を記入し、搬送する車に備付けしてください。

「車両の表示」: 車両両側面表示用に必要事項を記入し、搬送する車の両側面にテープ等で貼り付けてください。

【お問い合わせ先】

<農業用廃プラスチック類>

久留米市三潴町農業用廃プラスチック等適正処理推進協議会 TEL:0942-64-2315

13の人権の課題 その12

★北朝鮮当局に拉致された被害者等

拉致問題は我が国の喫緊の国民的課題です。この問題の解決を図る事は、国際社会が取り組むべき課題であるのと同時に、私たち一人ひとりもこの問題に関心を持ち、自分自身の問題として認識を深めていく事が大切です。

年金相談会開催について

年金の受取り手続きや、いくら受取れるのか等の年金に関するご相談に社会保険労務士がお答えします。ぜひこの機会にご相談ください。

【日 時】7月17日(土)午前9時～午後4時

【場 所】本所金融共済窓口

※電話予約の方を優先させていただきます。

【お問い合わせ】金融共済部 TEL:0942-64-2212



お中元に「はとむぎギフトセット」はいかが？

犬塚購買店ではお中元に「はとむぎギフトセット」をご準備しております。

「はとむぎギフトセット」には「はとむぎ珈琲」「はとむぎ茶」(ティーバッグタイプ)「はとむぎパイまん」の3種類をセットで2,500円(税込)で販売しています。電話注文も受け付けておりますので、ぜひお問い合わせください。

【販売店舗】犬塚購買店

【お問い合わせ】営農経済部資材課 TEL:0942-64-4373



やすらぎ会員募集中

当JAでは、JAくるめの葬祭事業「やすらぎ」と提携しています。やすらぎ会員にご加入いただきますと、下記のような特典を受けることができます。

○加入条件

- ・定期積金(お預入れ期間1年以上かつ満期金額10万円以上)契約者
- ・定期貯金(お預入れ期間1年以上かつ満期金額10万円以上)契約者

○加入特典

- ・祭壇各セット価格の5%引き
- ・仏具または粗品進呈、マイクロバスの送迎1台無料(60万円コースよりご利用いただけます)
- ・会員と同居又は同一生計者も全員特典を受けることができます。

年会費は発生しませんので安心してご利用いただけます。

詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】営農経済部資材課 TEL:0942-64-4373

JAからのお願い

農繁期に入り生産者の皆様は大変お忙しい中と思います。

農繁期に伴う作業で、JAに苦情が寄せられておりますので以下の事には十分注意していただきますようお願いいたします。

【ほ場泥の落下】

農業機械等でほ場に入った後、泥を落とさないまま道路を走行される事例があります。道路は小中学生の通学路として、また、地域住民の健康増進にも利用されています。接触事故及び落土によるスリップ、転倒が懸念されますので、ほ場で泥を落としてから道路を走行してください。

土を落とす際は機械に巻き込まれないように十分に気を付けましょう。

【産業廃棄物の処理】

農業用廃プラスチック等は焼却しないで適正に処理をしましょう。(農業用廃プラスチック等の回収については7ページ)

また、農業用水路や道路に肥料袋やマルチ、ビニール等が落ちている光景が見受けられますので、肥料散布中や移動中に風で飛ばされないよう、くれぐれも注意をお願いします。